

新型コロナウイルス感染症に関する市の対応について(お知らせ)

令和2年3月13日 岩沼市

新型コロナウイルス感染症については、2月29日に県内で初の感染が確認され、国によるイベント自粛の要請後も国内では感染者数が増加しております。市としてもより一層万全の体制を期する必要がありますことから、更なる感染拡大防止のため2月29日から3月15日まで臨時休館していた下記施設の休館期間を3月31日(火)まで延長します。

施設名	
総務部	グリーンピア岩沼、玉浦コミュニティセンター、市民交流プラザ
健康福祉部	総合福祉センター、東部地区老人憩いの家、北部地区老人憩いの家、西部地区老人憩いの家
	以下施設は当初から3月31日(火)まで休館 子育て支援センター、東子育て支援センター、南部地区総合福祉プラザ、北児童センター(放課後児童クラブを除く)、南児童館(放課後児童クラブを除く)、東児童館(放課後児童クラブを除く)、西児童センター(放課後児童クラブを除く)
市民経済部	農村環境改善センター、ハナトピア岩沼、勤労者活動センター
建設部	千年希望の丘交流センター
教育委員会	市民会館、中央公民館(旧勤労青少年ホームを含む)、西公民館、市民図書館(ふるさと展示室を含む)、市民図書館東分館(玉浦コミュニティセンター内)、市民図書館西分館(西公民館内)、青少年室(総合福祉センター内)、岩沼市総合体育館(ビッグアリーナ)、岩沼市民体育センター、岩沼市陸上競技場、多目的グラウンド、朝日山公園野球場、朝日山公園内テニスコート4面(朝日山公園テニスコート・市民テニスコート)、鍛冶スポーツ公園、矢野目運動広場

※今後の状況により更に延長する場合があります

市民税・県民税申告相談(確定申告相談)期間を下記のとおり延長します

期間	3月23日まで(土日祝除く)	3月24日～4月16日(土日祝除く)
場所	第1会議室(市役所6階)	税務課窓口(市役所2階)
受付	8:30～16:00	税務課(Tel22-1111 内線243)まで事前連絡をお願いします

※4月16日まで引き続き、アズテックミュージアム(仙台市太白区中田)でも所得税、消費税、贈与税の確定申告を行うことができます。

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐためのお願い

「不特定多数が接触する場所」「飲食を伴う会合」を避け、以下の3つの原則を守ることで、感染拡大のリスクを下げましょう。

- ①換気の励行：1時間に5～10分程度、2方向の窓を開ける
- ②人の密度を下げる：人が多く集まる場合は互いの距離を1～2mあける
- ③近距離での会話や発声、高唱を避ける：周囲の人が近距離で発声するような場を避ける

以上のことに加えて、こまめな手指衛生(石けんを使用し流水で手洗い)、咳エチケットの徹底、共用品を使う場合の消毒(机、ドアノブ等人が触る部分を塩素系漂白剤[水500mLに対しペットボトルのキャップ2杯]で拭く)が推奨されます。

担当：健康増進課(Tel22-1111 内線345)